

12月定例会 一般質問通告一覧表

代表質問

2 1 体育館の建設について
2 1 消防行政について

志成会代表
高木 良郎

個人質問

2 1 SDGs 政策について	1 土地利用の計画について	2 1 シルバー人材センターについて (仮称)スマートセンターについて	3 2 1 市政運営について 会計年度任用職員制度について 南部地区の活性化について	2 1 放課後子ども総合プランについて 高齢者肺炎球菌ワクチンについて	2 1 小郡・三国幼稚園の統合に伴う諸問題について 部活動改革について	4 3 2 1 給食費を公会計とすることについて 登下校時の交通安全対策について 端間駅周辺の活性化について 高速道路高架下の有効活用について	2 1 市税等の滞納対策・不納欠損について 保育所入所保護者負担金の滞納対策について	2 小郡市における認知症対策について	1 国民皆保険制度の重要な柱を担うべき 国民健康保険について	1 農産物特産化について	1 市政運営について
田中 雅光	立山 稔	大場 美紀	廣瀬 勝栄	百瀬 光子	新原 善信	井上 勝彦	佐藤 源	小坪 輝美	深川 博英	古賀 敏彦	



高木 良郎
(志成会)

体育館建設について

体育館建設については、私的諮問機関である検討委員会を設置し検討中だということですが、私的諮問機関という性格、位置づけなのかお尋ねします。

市長―実質的には審査、諮問または調査を行うための附属機関と解される可能性が高いとの見解を弁護士から頂きました。

市民や団体の皆さんからの要望はあくまでも8300平米です。お金や時間がないから、6千平米でも仕方がないということですが、建設に伴う補助金や起債の関係はどうですか。

副市長―平成33年度までの時限立法の公共施設整備適正化等事業債です。採用要件に合致するか今調査を開始した段階です。

起債の対象にならないなら建設は難しいと思いますが、副市長―起債の対象にならないなら今の小郡市の財政力では建設は難しいです。

市長はマニフェストの中で総

合体育館については、将来に負担を残さない施設設計計画をつくらなければならない。どんな形でも起債という借金で建設すれば約20年にわたり負担をしなければなりません。マニフェストとの整合性はどうか考えられますか。

市長―維持管理費や利用料に、はね返らないような趣旨です。

私には建設費は将来に負担を残してもいいように聞こえます。

三井消防署の建て替えについて

三井消防署の建て替えが予定されていますが、規模、財政負担についてお知らせください。

市長―2021年から2023年度までの建設予定で、最大2100平米、市の負担は7億5千万円程度で一般単独事業債を活用すると充当率75%交付税措置もなく、厳しい財政負担です。

緊急防災・減災事業債が適用されなかった場合は起債が75%しかできません。時間的に早く決断しないと間に合いません。今財政調整基金が15億2千万円しかありません。きちんと財政管理をしないと将来に禍根を残します。



古賀 敏彦
(志成会)

小郡市政に対する

取り組み姿勢について

副市長は、市内の①西鉄の各駅周辺を歩かれたことはありますか。②甘鉄の駅名はご存知ですか。③宝満川の橋名はご存知ですか。④62の行政区がどのあたりにあるかご存知ですか。

副市長①歩いたことはありません。②③④全ては知りません。④大体知っています。

市の地勢・地形を把握することは基本中の基本です。しっかりと勉強して下さい。

財政運営について

前市長は、12年間で経常収支比率を1・0ポイント悪化させました。加地市長は、平成29年度1年間で1・2ポイント悪化させています。この原因と責任は誰にありますか。

市長1前年度からの引き継ぎ事業もあり、そういう状況を受け継いで、1・2ポイント増えたものです。

加地市長だけの責任ではありませんが、加地市長になった平成29年度9月補正予算以降で、歳出が約7億6600万円増えています。

加地市長にも責任はあります。

財政調整基金について

財政調整基金は、市の貯金です。その貯金を加地市長が前市長から引き継いだ平成29年度当初は、29億7千万円でしたが、平成30年度末には、15億2千万円になろうとしています。この原因と責任は誰にありますか。

また、財政再建への取り組みはどの様に考えていますか。

市長1前市長からの継続事業を行っていません。

事業の見直しや経常経費の削減に取り組んでいきます。

加地市長になった最初の平成29年度は、新規事業の市負担分は2億3千万円ですが、2年目の平成30年度は4億9千万円に増えています。

これは加地市長の責任です。

前市長は、同様の財政状況の中、自らの市長給与を削減するなどして財政再建に取り組まれました。加地市長も同様に！



深川 博英
(志成会)

農産物特産化事業について

小郡市では、市内で生産された農作物等の高付加価値化を図る農業者団体等に対して、支援を行っていると同っています。概要の説明をお願いします。

市長1昨年度より小郡市農産物等特産品化事業を開始しました。

国の補助金を用い、小郡市産の農産物等を用いた特産品の開発、改良やPR活動について支援を行うものです。小郡市では、さまざまな農産物が多く生産されており、小郡市と言えば何々といった農産物のブランド化や加工等による高付加価値化を促し、新たな特産品をつくり出すことにより、農業を営む方の所得増大や意欲の向上を図ることを目的にこの事業を開始してきています。

具体的にどのような事業に補助金を交付されましたか。

環境経済部長1七夕枝豆、キヨミドリ、七夕スイカ、米粉に交付しました。

去年の12月4日の西日本新聞に大々的にキヨミドリを小郡の特産物にということが書いてあります。この新聞記事によるとキヨミドリだけが特産品になり得るような報道がされていますが、今後どういった形でやっていくのか考えをお聞きます。

環境経済部長1基本的には市として特産品化については、地域を代表する特産品ということだけで1つに限定する必要はないと考えています。

七夕枝豆、キヨミドリ、七夕スイカ、米粉以外にこの予算を活用して取り組むような動きはありませんか。

環境経済部長1幾つかの農家の皆さんで特産品化に向けた取り組みをされている状況というのは伺っています。ただ、現時点で補助金申請をするという段階までには至っていないと伺っています。



小坪 輝美
(日本共産党)

国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国民健康保険について

国民健康保険加入者の1人当たりの平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1・3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1・7倍です。また、平均所得から見ても組合健保加入者の4割の平均所得しかない国保加入者が2倍近くもの重い保険税負担を強いられています。このことについての市長の見解を伺います。

市長―被用者負担が義務づけられている社会保険等に比較して、国民健康保険には被用者負担がない為に税額が高い傾向にあります。構造的な課題を抱えていることも十分認識しています。国民皆保険制度を守っていくためにも、国民健康保険が持続可能な制度として安定的に運営されるように国や県に対して、市長会等を通じて財政支援を始め、必要な措置を引き続き求めていきます。

小郡市における認知症対策について

現在国が進めている認知症施策推進総合戦略のことを通称「新オレンジプラン」と言います。認知症になる最大の原因は加齢です。65歳を過ぎると徐々に増えていき、75歳からは10%を超え、85歳以上では50%以上になります。小郡市においても高齢化が進んでおり、認知症についても他人事ではありません。小郡市の現状と課題についてお尋ねします。

市長―小郡市において、高齢者人口のうち16%が介護保険の認定を受けており、その内の57%が日常生活に支障をきたす症状、行動の意思疎通の困難さがみられます。初期の段階で個別訪問や適切な支援を行う体制の強化、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題と認識しています。今後の方向性として、日常生活圏域を3つに分割し、地域の実情に合った、より充実したサービスの提供ができる体制づくりを努めていくことが望ましいと考えています。



佐藤 源
(おごおり創志会)

市税等の

滞納対策・不納欠損について

①市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・保育所入所保護者負担金いわゆる保育料の滞納について、徴収対策として何をやってこられましたか。その結果、いくら納付されましたか。さらに5年間での不納欠損(時効等により税の滞納分の徴収ができなくなった)として、その調停金額を消滅させること)額についてお答えください。②不納欠損、昨年だけでも個人市民税87件、軽自動車税130件もされていますが、この全てにおいて財産確認はされましたか。また、軽自動車税の滞納者に対して、軽自動車等の動産の差し押さえはしていますか。③市の広報に収入未済額・不納欠損額を掲載しない理由は何ですか。

市長―①徴収対策として、督促状や催告書の発送をしたり、徴収嘱託員による個別訪問をした

りしています。さらに、督促状や再三の催告にも応じない方には、財産調査を行い、財産が見された場合には差し押さえを行っていただきます。5年間でおよそ3億円の滞納税の縮減につながりました。また、市税や介護保険料の5年間での不納欠損額は約1億9500万円です。保育料は平成29年度で約671万円の滞納があります。対策は督促等の通知や電話での催促、自宅訪問等です。滞納分の徴収額は過去5年間の平均で年60万円です。

環境経済部長―②財産確認はしています。財産の差し押さえについては預貯金、給与を優先的にしており、動産の差し押さえはしていません。ただし今後は検討しなければならぬということでは準備を進めています。③基本的には紙面の都合で掲載していません。主要施策報告書の中には記載しており、ホームページ及びコミュニティセンターで公開していますが、今後、市税の収納状況に関する市民へのお知らせの方法を検討します。



井上 勝彦
(おごおり創志会)

給食費を

公会計とすることについて

公会計化への考えをお尋ねします。

教育長 文部科学省が今年度中に作成する学校給食の公会計化導入に向けたガイドラインの内容を注視するとともに、既に公会計化している市町村の情報を収集して検討していきます。

登下校時の

交通安全対策について

安全な登下校を地域全体で見守る体制の整備、特に見守りボランティアの後継者育成について今後の取り組みをお尋ねします。

教育長 見守りボランティアはその多くを高齢者の方に担っていただいています。今後も高齢化が進み減少が懸念されますので、教育委員会とコミュニティ推進課が連携して横断的な取り組みとして、まちづくり協議会・区長会・民生委員・PTA等の団体と連携を深めながら、

さらなる人材の確保に力を入れていきます。

高速道路高架下の活用について

平成21年に国土交通省は、まちづくりやにぎわい創出等の観点から高架下の有効活用を推進する方針を示しました。これからの小郡のまちづくりにとつて、中心市街地を通過する高架下の有効活用はにぎわい創出の観点からも、まちの活性化にも大きな意義があると感じます。市としての見解をお尋ねします。

市長 にぎわい創出等のための活用が可能かどうか、そして活用するための整備には市の財政負担も必要となるため、活用する目的や必要性などを検討しながら西日本高速道路株式会社とさらに協議を行っていきます。



【高速道路高架下(市内)】



新原 善信
(市民クラブ)

三国・小郡幼稚園統合で保護者を苦しめた責任を取るべし

来々4月の小郡・三国幼稚園の統合に関し、保護者に大きな混乱、不安を与え、加地市長及び行政に対する不信が大きくなっています。入園説明の問題点、機構改革による混乱、統合による不利益補償(抽選もれ者の受け入れ)についてお尋ねします。次に、三国幼稚園休園後の新たな幼児施設設置方針についてお尋ねします。

市長 小郡幼稚園への入園希望者を含む市民への説明会を開催せず、めだかクラブへの事前説明をしなければならなかったことについては反省し、心よりおわび申し上げます。また、昨年12月広報の訂正記事が混乱を招いたことについては、率直におわびを申し上げます。機構改革は必要でしたが課題の大きさや業務量などで、病気休暇の職員が出てしまい、不十分だったことはおわび申し上げます。

す。定員は施設規模やスタッフ体制などの条件から限度があり、順番待ちの方には申しわけありませんが、定員を超えて受け入れることは、新たな問題を生むと考えています。

三国幼稚園休園後の幼児施設は幼稚園と保育所の機能を有する施設を検討し、認定こども園、幼稚園に小規模保育所を併設する、幼稚園でゼロ歳からの預かり保育を実施するといったあり方が考えられます。運営はまず公立の可能性を探りたいと考えていますが、財政事情等から慎重に検討していきます。

部活動が教員に大きな負担

中学校部活動改革の実施状況はどうなっていますか。

教育長 改革が年度途中の実施だったため、閉庁日に既に練習試合が組み込まれているなど、徹底した取り組みとなっていない点もあったので教員への方針の徹底についても継続して行っている状況です。効果については引き続き調査を行ってまいります。検討委員会の設置は、今後の状況を見ながら検討していきたいと考えています。



百瀬 光子
(公明党)

放課後子ども総合プラン

全ての就学児童が放課後等に安全・安心に過ごし、多様な経験、活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学校施設を徹底的に活用した放課後児童クラブ（以下学童）及び放課後子ども教室（以下子ども教室）の計画的な整備を目指し、放課後子ども総合プランが策定されました。①学童と子ども教室それぞれの現状と課題について、②学童と子ども教室の一体的な取り組みについてお尋ねします。

市長 ①学童は利用児童が増加しており、施設整備はなるべく学校施設を活用し、順次進める予定です。運営面では保護者の事務負担軽減、運営の安定化が課題である為、運営体制を联合会組織へスムーズに移行できるように支援していきます。子ども教室にあたるアンビシャス広場は担い手不足が課題であり、人材発掘や仕組みづくり等具体

的な検討を進めていきます。

②教育委員会をはじめ庁内関係課の連携体制をつくると共に、庁舎外の関係者でつくる運営委員会を設置し、具体的な事業化の検討を進めていきます。

高齢者肺炎球菌ワクチン

平成26年、65歳を対象に高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種制度がはじまり、同時に65歳以上全員接種を目指し、5年間の経過措置期間が設けられ、本年は最終年度です。来年度から接種対象は65歳のみになります。

①本市の接種状況と取り組みについて、②未接種者への救済措置についてお尋ねします。

市長 ①昨年度の接種率47・6%は全国平均34%より高い接種率です。対象者には個別通知で案内しています。経過措置の最終年度なので医療機関に声掛けをお願いし、広報で再度周知します。

子ども・健康部長 ②長期療養中だった方には救済制度があり自主接種の方については現時点では救済制度はありません。



廣瀬 勝栄
(市民クラブ)

職員の労働環境について

職員の時間外や病気休暇などについてどう考え、その原因をどう分析し対応しているのかお尋ねします。

市長 4月から11月までの時間外勤務は5万4千時間で前年度の4万4千時間と比較して増加となっております。時間外勤務の増加と職員の心と体の健康は、密接に関係していると認識しています。引き続き、時間外の縮減に向けて取り組みを進めていきます。病気休暇等を取得する要因は、職務内容や業務量、それに伴う精神的負担が影響している場合もあり、各個人の状況に応じたきめ細やかな対応が必要になります。随時、本人や所属長と面談を行い、産業医や嘱託医とも連携を図りながら、対応を行っています。引き続き、病気休暇等を取得する原因を把握しながら、それぞれの状況に応じ、復帰に向けた取り組みを進めていきます。

会計年度任用職員制度について

今後どのように制度設計を進めていくのかお尋ねします。

市長 制度の周知や説明など慎重に検討を進め、改正法の施行日である2020年4月1日に、適切に制度を移行できるように、準備を進めていきます。

南部地区の活性化について

南部地区の活性化に対するこれまでの取り組みについて、その成果と課題について、また今後の活性化に向けた取り組みについてお尋ねします。

市長 これまで南部地区は農業振興を進める中で、ほ場整備や農業施設の更新、多面的機能支払交付金事業や農業機械の補助金交付などの取り組みを行ってきました。また、二森八坂34号線の整備を行い住環境の整備を進めると共に、既存集落の人口維持を図る為に、都市計画法第34条第12号の区域指定を行い、一定の住宅開発ができるように取り組みを行っています。今後は、これまで取り組んできた農業振興を踏まえた上で、南部地区の特色を活かした活性化策について検討を行っていきます。



大場 美紀
(おごおり創志会)

シルバー人材センターへの期待

どのような期待をして、どのような形で支援を考えていますか。

市民福祉部長―高齢者の皆さんが就業やボランティア活動を通じて、生きがいとともに健康づくりに関し、積極的に応援させていただきます。介護保険制度における新総合事業においても、互いに提案、進言などを重ね、地域に適した取り組みを進めていければと考えています。

(仮称)

味坂スマートーCについて

30年、40年後を見据えれば大きなチャンスを見ました。本体の工事においては、基本的に市の負担無しだと聞いていますが、開発に伴う問題点や実際の費用負担に関して伺います。

都市建設部長―2県2市、NEXCO西日本で、それぞれの役割を担うこととなっています。関係事業者が多く、密接に関連

していきますので、まずこの5者の連携が大変重要だと考えています。本体は、NEXCO西日本が負担し、アクセス道路は、現在県道として整備を県に要望しています。市としては、本体設置により影響を受ける既存の道路や水路を付け替える費用を負担することになります。開発について、この地域は、宝満川の水位の上昇により宝珠川の水門を閉じることによって、内水による浸水が発生しています。浸水被害を防止するため、調整池の設置や、排水ポンプの設置などの対応が必要だと考えています。その場合20億〜40億円規模の事業費がかかると予想されますので、引き続き国や県へ要望、協議を行っていきたいと考えています。

市民ニーズを置き去りにすることなく、計画性を持って事業遂行をお願いします。

市長―開発にあたり、先行負担が出ることは間違いありません。財政が厳しい中で、予定している事業について影響が出ることは、覚悟しなければならぬと考えています。



立山 稔
(おごおり創志会)

小郡市の土地の利活用について

小郡市がより住みやすく魅力あるまちになるために、**1**市街化区域の利用状況並びに今後の計画について、**2**市街化調整区域の利用状況並びに今後の計画についてお尋ねします。

市長―**1**市街化区域の未利用地は792ヘクタールのうち66・2ヘクタールとなっており、今後は少子・高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを行っていく必要があります。今年度より立地適正化計画の策定を行っていきます。**2**市街化調整区域の土地利用につきましては優良農地の保全・維持を図りながら都市計画制度を活用した土地利用を進めており、産業系の土地利用としては地区計画を、既存集落の維持としては都市計画法第34条の11号で開発区域の指定を行っています。

都市建設部長―**1**今後、市街化区域内の住宅用地として5か所71ヘクタール、市街化調整

区域での住宅用地として2か所で14・2ヘクタール、産業系が4か所で29・8ヘクタール、商業系が1か所で30・5ヘクタールの地区計画の指定を受けて開発予定です。また都市計画法第34条の12号の予定面積ですが、今後若干の変更があるかとは思いますが、全体で269・7ヘクタールを予定しています。

市街化調整区域での開発はほとんどが農地からの転用になると思いますが、今後の小郡市の農業をどのように考えていますか。

環境経済部長―農地については優良農地の確保を図り、極力保全をしますが、農村集落での人口減少による集落の衰退等に配慮し、地域の実情に応じて自然環境あるいは営農環境との調和を考え、農業の持続的な発展のために土地利用のバランスを考えながら取り組んでいきたいと考えています。



田中 雅光
(公明党)

つながるまち小郡アクションプランの中から質問しました！

① 市民活動活性化事業について提案します。直営による市民活動支援センターの創設について市の考え方を聞きします。

② 健康づくりポイント及び高齢者健康づくりポイント（介護支援ボランティア）ポイント制度を、複合型の制度にしてはどうですか。

市民福祉部長―①市民活動団体の育成と支援体制の整備は、まだ不十分だと認識しているので、今後は、関係部局や社会福祉協議会のボランティア情報センターなどと連携しながら情報集約に努め、市民活動センターも含めた、市民活動団体への支援体制の整備のあり方を検討していきたいと考えています。

② 持続可能な制度にするために、財政的な裏づけによる導入を予定している中で、高齢者健康づくりポイント制度は、介護保険被保険者を対象に介護予防事業として、先行的に開始し、後で

試行的に健康づくりポイント制度の導入を予定しています。地方創生に向けたSDGs

(持続可能な開発目標)について

サステイナブルデベロップメントゴールズ、この開発目標は、2015年の国連サミットにおいて、2030年までに世界が共通に取り組んでいく17の目標を示し採択されています。既に3年が経過していますが、これらの目標に対する自治体レベルでの取り組みは、まだ進んでいません。この開発目標は自治体政策にも共通するものも多く今後、国も推進に力を注ぎます。そこで今後の小郡市の対応をお尋ねします。

市長―このSDGsは、一見するとグローバルな目標であり、国が主体的に取り組んでいくことと思われがちですが、国の実施指針においても、地方自治体レベルでの取り組みが重要視されています。小郡市としても、国の支援事業メニューなどを活用しながら、SDGsの理念に沿った取り組みを推進し、地方創生の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、12月6日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件（分割付託3件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

専決処分を報告し、承認を求めることについて(平成30年度小郡市一般会計補正予算(第5号)(報告第18号))

ふるさと納税に関し、今年度の寄付金額が当初予算で目標としていた1億円を超えたため、今後見込まれる寄付金を1億4千万円増額するものです。

問・返礼品には地場産業の育成が期待されますが、どのように取り組んでいますか。

答・これからは観光協会が中心となって返礼品の発掘を続けていきたいと思えます。また、商工会、JA等、様々な団体の協力をいただきながら、地場産品を発掘して、小郡市の生産者にとって有益なものになるよう、活動を行いたいと考えています。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、12月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件（分割付託3件を含む）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成30年度小郡市一般会計補正予算(第6号)の承認について(議案第58号)

児童福祉総務費の病児・病後児保育事業委託料193万円は、市内2か所の病児保育施設に支払っている委託料です。交付要綱の改正により補助単価の変更があったため、変更によって生じた不足額と利用者増額による加算分の基準額の増額分です

問・病児・病後児保育事業に関して、市内の2か所の場所について、また年間の利用者数はどうなっていますか。

答・場所は「こぐま学園内」「まどかチャイルドケアセンター」の2か所です。今年この状況として「こぐま学園」は約130名、「まどかチャイルドケアセンター」は約220名になるのではないかと予想しています。